

令和 4 年 6 月 2 日現在

機関番号：32620

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2021

課題番号：19K10993

研究課題名(和文) 小児医療における医療従事者の倫理継続教育に関する実証的研究

研究課題名(英文) An Empirical Study on Ethics Continuing Education for Healthcare Provider in Pediatric Medicine

研究代表者

伊藤 龍子 (ITO, RYUKO)

順天堂大学・医療看護学部・教授

研究者番号：40269246

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：医療機器を装着して療養する子どもは、病態が安定すると退院して在宅療養に移行する。しかし、退院に対する家族の意思決定は困難を極め、その支援に多大な時間を要する。この倫理的問題に対しては、その基礎教育は十分ではなく、継続教育も存在せず、医療従事者の判断に委ねられて苦悩している。本研究は、過去に意思決定支援が困難だった事例を集めて倫理継続教育を検討し、効果的な教育プログラムと教材を考案することとした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

臨床の倫理的問題を見直し、生命倫理学の専門家と共に国内外の倫理教育の情報を基に、倫理継続教育について検討して教育プログラムと教材を考案することで、倫理継続教育が実践可能となる。教育により医療従事者は倫理的問題への対処の仕方を共有でき、倫理的問題に対する話し合いが浸透していく。個人の判断に頼らず、医療従事者の合意形成が得られ、倫理的問題への対処が可能となる。その結果、倫理的問題の改善や解決が期待でき、医療従事者の苦悩が軽減できる。

研究成果の概要(英文)：Children are being discharged from the hospital with medical devices and shifting to home care. When child condition stabilizes, their family is discharged from hospital by medical provider. However, it is difficult for the family to make decisions. It takes a great deal of time for family to make decisions toward discharge from the hospital while wearing medical devices, this study examined cases with ethical problem in the past and devise educational programs and teaching materials for continuing ethical education. Distress of medical provider is reduced.

研究分野：小児看護学

キーワード：小児医療 倫理的問題 倫理継続教育 教育プログラム 医療従事者

## 1. 研究開始当初の背景

高度先進医療により医療機器を装着して療養する医療依存度の高い子どもが増えており、病態が安定すると退院して在宅療養に移行となる事例が多いが、退院に向けた家族の意思決定は困難を極め、医療従事者の苦悩も拭えない。また、同意能力がある年齢に達した子どもの治療拒否も多く、治療開始までに時間を要する。この日常的な倫理的諸問題に対して、医療従事者は子どもや家族の意思決定支援を実践するための基礎教育は十分なされていない上、医療従事者のための倫理継続教育は存在せず、医療従事者個人の判断に任せられている。そのため本研究は、過去に医療従事者が子どもや家族の意思決定を支援する上で困難だった事例を振り返り、倫理継続教育の内容と方法、効果的な教材について医療従事者に事前調査する。患者家族との話し合いの困難感を改善する倫理継続教育、教材テキストの発行、e-learning 教材を開発して倫理継続教育プログラムを介し、その効果を検証することにした。

## 2. 研究の目的

本研究は、小児医療の実践において生ずる倫理的諸問題に対して、医療従事者が最も困難を感じている子どもと家族の意思決定支援のあり方を検討すること、また実際に、医療従事者がどの場面でどのような困難を経験しているのか、その実情と困難さに対してどのような倫理継続教育の内容や方法を必要としているのかについて把握し、過去の事例を蓄積し、倫理原則に即した話し合いのあり方を集約した倫理継続教育プログラムをと教材を開発し、その介入を目的とする。

## 3. 研究の方法

小児分野の医療従事者に対して過去の困難事例と倫理継続教育のあり方について自記式調査票を作成して事前調査を実施する。小児総合医療施設と特定機能病院の病院長と看護部長の調査への同意が得られた施設に対して調査する。また、研究班員による倫理継続教育 関する内容と方法について、国内外の実践例を基に検討し、倫理継続教育の内容と方法、教材を提示する。

## 4. 研究成果

本研究では、事前調査のための自記式調査票を作成した。併せて、米国のシンクタンクであるヘースティングス・センターとケネディ倫理研究所から倫理継続教育に関する資料を収集した。併せて、欧州評議会による倫理原則の資料を収集した。一方、国内では東京大学の医療倫理に関する研究センターの研究活動の内容を調査し、学会等の研究会に参加して情報収集した。

実際に、調査票を基に医療従事者 30 人に対して聞き取り調査を行い、過去の困難事例について聴取した。それらを基に、臨床場面における倫理継続教育に関する事例集を作成し、医療従事者に確認を依頼した。その結果、教育プログラム案と教育方法のあり方を医療従事者間で検討した。また、入手した資料や情報を基に、研究班員による倫理継続教育の内容と方法のあり方、教材について検討して教育プログラム案を作成した。

生命倫理学が提示している倫理原則は、患者家族と医療従事者が話し合いを進める上で重要な要素であり、その要素を基にした具体的な話し合いの進め方を医療従事者が理解できていないことが判明した。生命倫理学は、医療における研究の倫理審査委員が定着してきているものの、医療実践現場では、看取りの医療や長期療養児と家族の意思決定支援等について学会等で議論され始めた段階である。本研究は、過去に経験した事例に基づき、かつ生命倫理学の倫理原則を吟味し、医療従事者が必要としている倫理継続教育の内容と方法案、教材案を検討し、聞き取り調査と研究班員により入手した資料を基に、実践可能な倫理継続教育プログラム案を作成した。

今後は、本研究で意図した教育介入が課題として残っているものの、倫理継続教育プログラム案の広報および啓発活動を実践する。小児医療において生ずる倫理的諸問題の過去の事例が判明したことと医療従事者が必要としている教育プログラム案が明確となったことが成果として得られた。教育プログラム案の広報および啓発活動を通して、より良い退院に向けた子どもと家族の意思決定支援を実践している医療従事者の苦悩を改善し、子どもと家族にとっての最善の利益を保障できるようになることを目指している。倫理継続教育を通して、現状の倫理的諸問題に対応可能となり、医療従事者の苦悩が改善できることが実証できれば、その結果を基礎教育における倫理教育内容と方法について提言できるようになる。最終的には、小児医療の対象となる子どもと家族にとって、本人中心型医療、市民主導型医療の実現を目指している。特に、医療に

おける倫理的問題には、個人の価値観が伴うため、合意形成には至りにくい特徴がある。医療従事者のための倫理に関する基礎教育と継続教育により、公的議論による合意形成のための努力と患者家族との開かれた話し合いが実現できると考えている。それらを通して、医療の質の向上に貢献することが期待できる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	河原 直人  (KAWAHARA NAOTO)  (60339728)	九州大学・大学病院・学術研究員    (17102)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関